

◆この号の内容◆

- ☆第101回 組合会報告
  - ・令和6年度予算のお知らせ～一般保険料率、介護保険料率とも据え置きます～
  - ・令和6年度の保健事業等について
- ☆令和6年度 PepUp年間イベント計画について
- ☆マイナンバーカードを保険証として使いましょう!
  - ～令和6年12月2日に現行の健康保険証を廃止することが決定しました～
- ☆令和5年度分の健保補助金申請は4月5日(金)<必着>までです。

## 第101回 組合会報告

令和6年2月22日(木)に開催された第101回組合会において、令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の予算と事業計画等が議決されました。

以下に令和6年度予算と事業計画のポイントを記載いたします。

### 1. 一般保険料率と収入支出について

令和6年度予算は、被保険者数は各事業所の要員計画等を反映させ前年見込比102%の4,530名、標準報酬月額、前年比101.1%の335,692円を算定基礎としました。

単年度収支を経常黒字とするには保険料率の引き上げが必要な状況ですが、令和5年度において標準報酬月額の増加に加え、賞与からの保険料収入が予算を大きく上回り、黒字となる見込みであり、別途積立金の増加が見込まれることから、**令和6年度においても一般保険料率は9.1%に据え置く**こととしました。これにより経常収支は7,300万円の赤字予算となります。

※収入支出の詳細は次ページに記載

### 2. 介護保険料率と収入支出について

令和6年度の国から提示された介護納付金の概算負担率は、1.96%となっていますが、前年度の介護保険料収入が当初の見込より多く、それにより繰越金が発生し、令和6年度介護納付見込金を賅えることから、**介護保険料率も前年と同率の1.70%に据え置く**こととしました。 ※収入支出の詳細は次ページに記載

### 3. 令和6年度の保健事業について

健保組合では、事業主、被保険者、労働組合の代表各2名と、医療専門家で構成する「健康管理事業推進委員会」において、令和6年度における保健事業について議論、取りまとめを行い、理事会に答申し、第101回組合会にて承認されました。主な内容は、以下のとおりですが、詳細は後日健保組合のホームページでご案内します。

#### (1) 脳ドック・脳検査の受診補助

脳ドックを受けることにより、脳梗塞、脳出血、脳腫瘍、くも膜下出血等の病気や脳動脈瘤、脳血管のつまりなどの異常を検知でき、早期発見により医療費の抑制につながる可能性があることから、**単独脳ドック及び人間ドックのオプションで受診する脳検査に対して10,000円の補助**を実施します。概要は以下の通りです。

事業概要	日本国内の検診機関で受診するMRI(磁気共鳴断層撮影)及びMRA(磁気共鳴血管撮影)の両方を含む脳ドック、脳検査に対して補助を行う。
対象者	①40～44歳 ②45～49歳 ③50～54歳 ④55～59歳 ⑤60～64歳 ⑥65～69歳 ⑦70～74歳(いずれも年度末年齢)の被保険者
補助回数	上記①～⑦の対象年齢枠で1回(5年に1回)
補助金	10,000円
健診機関	・スマート脳ドック(優待料金:23,650円に対し10,000円を補助) ・東振協契約の脳検査(10,000～30,800円に対し10,000円を補助) ・直接契約人間ドックのオプションで受診する脳検査 ・その他の健診機関で受診する脳ドック・脳検査"



#### (2) インフルエンザ予防接種の補助支給対象期間の延長

現行の補助対象期間:10/1～11/30を1ヵ月延長して10/1～12/31(南半球は4/1～6/30)とします。

#### (3) 血圧に特化した若年層の重症化予防

特に脳・心疾患に即座につながる危険性のある血圧に着目した若年層への重症化予防に切替えて以下の内容で保健指導及び受診勧奨を実施することとします。

- <対象者> 35歳～39歳で血圧が140/90以上の被保険者(BMIIは問わない)
- <内容>
  - ・医療専門職による3回のオンライン面談と支援メッセージで3ヵ月間継続的に支援。
  - ・参加者へ血圧計を送呈、日々の血圧測定を促し血圧管理の習慣化を図る。
  - ・医療事業での知見を元に、生活習慣の強みと課題を可視化。
  - ・血圧値の状況により、受診勧奨を実施。

(次頁へ)

#### (4) 生活習慣病通院者の重症化予防

生活習慣病がその最終像である心筋梗塞や脳卒中、糖尿病性腎症からの血液透析に移行した場合、本人にとっても就業継続や人生に関わるような後遺症を負う可能性が大きい疾患であることから、血管病発症リスクを低減するために対象者一人一人に合わせたリスク習慣の改善支援をかかりつけ医・主治医と連携を図りながらモニタリング機器（Fitbit、減塩センサー）を利用し6カ月間の個別指導を行い生活習慣の改善を行うことにより、重症化予防を図る事業を実施します。

**対象者は健保で抽出し個別にご案内しますので、積極的なご参加をお願いします。**

#### (5) 歯科健診未受診者対策

健保組合で契約している**無料歯科健診**を受けて結果票を健保に提出した人に**1,000Pepポイント/回（年2回まで）**のインセンティブを付けて歯科健診の受診拡大を図ります。

#### (6) 脳体カトレーナーCogEvo（コグエボ）の利用促進

加入者の高齢化が進む中で、**(株)日本旅行が認知機能のチェックによる生産性の向上等を目的としてグループ会社を含む社員に対して「脳体カトレーナーCogEvo」の導入を決定**しました。この取組みは、当健保にとっても医療費の削減につながると思われることから、健保が導入している被保険者登録率96%の健康ポータルサイト「PepUp」を利用してCogEvoの利用登録を行い、**利用実績に応じたポイントインセンティブを健保負担で付ける**ことにより利用率を高め認知機能の維持、向上させることにより各種疾病リスクの低減を図ることとします。

#### (7) ホームページのリニューアル

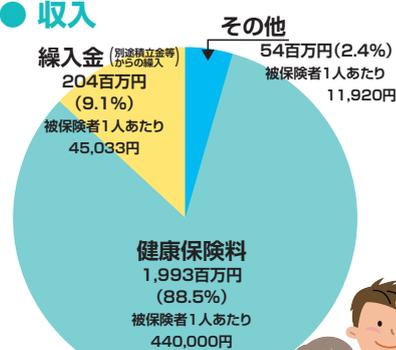
現在の健保ホームページは、2009年に改修してから15年が経過しますが、保険制度の改正に伴う内容の改訂を正確かつ迅速に行えるよう、健保関連の出版社に発注しリニューアルを行います。（4月オープン予定）

## 令和6年度 予算

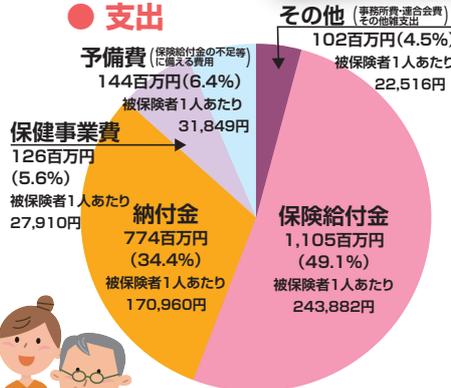
### ● 一般勘定（健康保険）

**健康保険料率は9.1%に据え置き**

#### ● 収入



#### ● 支出



#### 予算の基礎数値（一般勘定）

被保険者数：	4,530名
平均標準報酬月額：	335,692円
総標準賞与額：	4,333,692千円
被保険者平均年齢：	46.52歳
前期高齢者加入率：	3.68%

#### 主な収入

●健康保険料  
健康保険組合の収入のほとんどは、当健保組合に加入されている被保険者と事業主からの毎月の給与と賞与からおさめていただく保険料です。  
※任意継続被保険者の皆様は全額ご負担いただいております。

#### 主な支出

##### ●保険給付費

みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担（通常3割）以外の医療費で、健保組合が負担しており、出産や傷病時の各種手当金なども保険給付費に含まれます。

令和5年度の保険給付費は、加入者は減少しているものの、出産関連の保険給付を除いた全ての給付が前年を上回り、1億2,000万円ほど増加する見込みです。令和6年度においては、加入者を微増と、高額薬剤の使用拡大や医療技術の進歩などで一人当たり医療費の増加を見込み、ほぼ前年見込みと同額の10億7,600万円を計上しました。なお、**みなさまが「マイナ保険証の利用」、「おくすり手帳の持参」、「ジェネリック医薬品の使用促進」、健診・特定保健指導（対象となった方）を受けて「健康管理・疾病予防や生活習慣の改善」に努めていただければ、支出を減らすことができる費用です。是非ご協力をお願いいたします。**

##### ●保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用です。令和6年度から始まる「第3期データヘルス計画」の初年度として、昨年、先行実施した「歯科健診未受診者対策」事業や「適正受診・適正服薬を図る事業」の結果をふまえて一部見直しをするとともに、「脳ドックの受診補助」、「海外駐在員への保健指導の実施」、「生活習慣病通院者の重症化予防」等を新規事業として実施する計画とし、1億2,600万円（対前年105%）を計上しました。

また、平成30年度から特定健診（健康診断）・特定保健指導の実施率の低い健保に対しては後期高齢者支援金の加算というペナルティーが強化（最大10%の加算）されていますが、引き続き加算の対象とならないよう事業主との連携を図りながら健診未受診者への受診勧奨（特に被扶養者）、メタボでリスクのある人への特定保健指導の推進（辞退者の削減）、等の最低限の取組も実施していきますので、対象となった方は是非ご協力をお願いします

##### ●各種納付金

令和6年度は65歳～74歳の医療費（前期高齢者納付金）として1億9400万円（前期高齢者の医療費総額の増加と過年度精算分の戻りを見込み、前年見込-1,200万円）、75歳以上の医療費（後期高齢者支援金）として5億8,000万円（標準報酬総額の増加と過年度精算分の支払いを見込み、前年見込差+1億4,700万円）を国に納付します。

**前期高齢者納付金は、当健保の65歳～74歳の加入者の年間医療費に比例して算定されますので、その年代の方が健康で疾病予防に努めていただき医療費が安く済めば減額が可能です。**

また、保健事業費のところに記載のように、**特定健診・特定保健指導の実施率等により後期高齢者支援金が増減される仕組みが導入されています。**

今後も、本人・被扶養者とも健康診断を100%受診いただくとともに、特定保健指導の対象となった方は必ず受けて改善していただくようお願いします。

（次頁へ）

## ● 介護勘定(介護保険)

### 介護保険料率は、1.7%に据え置き

健康保険組合では、市区町村に代わり、40歳～64歳の人の介護保険料を徴収しています。



### 予算の基礎数値(介護勘定)

介護保険第2号被保険者数：	3,512名
介護保険特定被保険者数：	30名
平均標準報酬月額：	362,958円
介護保険料率：	1.70%

### ● 収入・支出予算 389百万円

シェア

収入内訳	・徴収保険料：267百万円(68.6%)
	・繰越金：92百万円(23.7%)
支出内訳	・繰入金：30百万円(7.7%)
	・納付金：308百万円(79.2%)
	・積立金ほか：81百万円(20.8%)

## 令和6年度 PepUp年間イベント計画について

— イベントに参加してポイントを獲得しましょう!! —



ポイントもたまる

当健保では、PepUpの利用を生活習慣としていただき、ご自身の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防・改善に向けた行動をとっていただくため、令和6年度も以下の各種イベントを実施します。

参加すると、アマゾンポイントや商品と交換できるPepUpポイントがもらえますので奮ってご参加ください。

年間最大4,000P超  
獲得のチャンス!!

イベント名	イベント内容	実施期間	ポイント付与基準	ポイント付与日
日々の記録	「日々の記録」欄からご自身の体調3項目を毎日記録	6/1～6/30	3項目(体重、血圧、体温)×30日で最大90ポイント	即日
健診数値改善チャレンジ	2024年度に受けた健康診断の結果が良かった方にポイント付与	2024年9月2日～2025年8月31日 (2024.4.1～2025.3.31受診の検診結果を対象)	1. 健康年齢が実年齢より1歳若い：10ポイント×最大10歳、 2. BMI、3. 収縮期血圧、4. 拡張期血圧、5. 空腹時血糖、 6. HbA1c、7. 中性脂肪、8. HDLコレステロール 9. LDLコレステロール、10. γ-GTP、11. ALT(GPT)、 12. AST(GOT)の各健診項目がA判定：@10ポイント 各項目合わせて最大210ポイント	健診数値反映後、翌15日
健康クイズ	健康に関するクイズに全問正解するとポイント付与	8月1日～8月31日	1. 食生活、2. 身体活動と運動、3. 睡眠とメンタルヘルス、 4. がん、5. オーラルケア、6. トレンド、の6カテゴリー各5問、 計30問にチャレンジ。(何度でもチャレンジ可) 1カテゴリー5問全問正解で20ポイント×6カテゴリーで120ポイント。 全カテゴリー正解するとボーナスポイント+80ポイント。 最大で200ポイント	9月25日
「ふれんどウォーク」(PepUP主催のウォーキングラリー)	「ふれんどウォーク」	初回のみエントリーが必要です。	Pep Upのユーザー全員が参加できるウォーキングラリーで、1日につき5,000歩で1ポイント、8,000歩で2ポイント、1万歩で3ポイントが、翌日ご褒美を掘ることによりもらえます。 最大1,095ポイント	即日
ウォーキングラリー	個人及びチームで競う 個人目標： 10,000歩/1日平均 チーム目標： 8,000歩/1日平均	春季： 5/1～5/31 秋季： 10/1～10/31	各季とも 参加者全員：100P 個人目標達成：500P チーム目標達成：400P チーム順位：100～1,000P 合計最大2,000ポイント	春季： 6月頃 秋季： 12月頃
体重測定チャレンジ	1日1回「体重」を記録	2024年12月13日～2025年1月13日	20日以上の体重記録で500ポイント	2025年2月頃

※上記以外にも、PepUpに記載された記事を読むとポイントがもらえるものもありますので、チェックしてください。

## マイナンバーカードを保険証として使いましょう！

～ 令和6年12月2日に現行の健康保険証を廃止することが決定しました ～

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録することで、マイナンバーカードを使って医療機関を受診できます。マイナンバーカードを保険証として利用すると、より良い医療を受けることができたり、窓口で限度額以上の支払いが不要（限度額適用認定証の申請も不要）になる等のメリットがあります。

令和6年12月2日に現行の健康保険証は廃止し、新規の健康保険証は発行をやめ、マイナンバーカードと健康保険証が一体の『マイナ保険証』へ移行されます。

当健保組合の加入者（被扶養者を含む）の、**マイナ保険証の登録率は67.7%**（1/15時点）ですが、**マイナ保険証の利用率は2023年11月で5.8%**となっています。

国からは、**2024年11月までにマイナ保険証の利用率を50%とする目標**が示されていますので、まだ、マイナ保険証を使ったことがない人も、**これからはマイナ保険証を使いましょう。**

### マイナンバーカードで受診するメリット

#### 安心 よりよい治療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

#### 便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- **医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。**
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

★マイナ保険証を使うと医療費を20円節約できます!!

	初診	再診	調剤
マイナ保険証利用	20円	0円	10円
従来の保険証利用	40円	0円	30円

#### <マイナ保険証利用率の目標>

2024年5月：20%  
2024年8月：35%  
2024年11月：50%

※患者負担は上記金額の3割または2割。加算があるのは同一医療機関において月1回、調剤は6か月に1回。

### マイナ保険証で受診する前にはマイナポータルでご自身の登録情報を確認しましょう！

スマートフォン等の「マイナポータル」(わたしの情報)上で登録情報を確認できます。ご自身の健康保険証情報が正しく登録されているか、確認をお願いします。



#### 【確認方法】

- STEP1 「マイナポータル」にログインする。
- STEP2 ログイン後、画面下部の「注目情報」までスクロールし、「最新の健康保険証情報を確認」を押す。
- STEP3 健康保険証情報のページが表示され、ページ中段にある「あなたの健康保険証情報」から、登録されている健康保険証情報を確認する。

※登録が完了しているかどうか分からない状態で受診する場合は、マイナンバーカードとあわせて保険証を携帯してください。

マイナ保険証のおすすめ動画→

### 令和5年度分の健保補助金申請は4月5日(金)まで(必着)です

健保組合で行なっている「契約スポーツクラブ」「各種体育行事」「がん検診」「禁煙治療」等の令和5年度分（令和6年3月31日利用分まで）の補助金申請は、**4月5日(金)健保到着分まで**です。

3月は健保組合の年度末のため、**4月5日(金)締め**で、4月25日の給与に含めて支給しますので申請遅れのないようご注意ください。

なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

なお、インフルエンザ予防接種に対する補助金申請は1月末で終了しております。

